

## 令和2年度補正予算（経済対策）及び令和3年度予算対応工事等の円滑な発注等に向けた運用について

令和3年2月17日に成立予定の令和2年度補正予算（経済対策）及び令和3年度予算対応工事等の円滑な発注等を図るため、次のとおり運用します。

### 1 入札・契約に関する取組

#### 1) 入札参加者数の緩和【継続】

指名競争入札（電子入札分に限る）を適用する工事及び測量・建設コンサルタント等業務について、入札参加者が1者のみの場合であっても、一般競争入札と同様に、入札不調とせず当該入札を実施します。あわせて、再度入札時に落札者がいない場合は、不落随意契約を可能とします。※令和4年度以降の取扱いは別途検討。

#### 2) 余裕期間制度の余裕期間の拡大【令和2年度補正予算（経済対策）対応工事のみ対象】

余裕期間制度における現場代理人の常駐及び主任技術者等の配置を要しない期間を拡大します。

※発注者が設定する余裕期間を「60日を越えない範囲」から「120日を越えない範囲」に拡大します。

#### 3) 週休2日制度の弾力的な運用【令和3年4月1日単価適用工事から対象】

土日の休日取得を原則としますが、雨天や祝日を休日に振り替えての4週8休については、地域の実情も考慮し、1月あたり2日以内の振替えを可能とします。

#### 4) 総合評価落札方式の弾力的な運用【継続】

① 施工計画評価型を適用する契約予定金額2億5千万円以上の重要構造物に関する工事について、施工能力評価型による発注を行うことがあります。

② 施工能力評価型を適用する工事の対象金額について、「契約予定金額7千万円以上」としていたのを「契約予定金額1億円以上」とします。ただし、契約予定金額7千万円以上1億円未満の工事であっても施工能力評価型を適用する場合があります。

#### 5) 見積等により決定した単価の事前公表【継続】

機器や材料・部品のうち、見積や特別調査により決定した積算単価を、入札公告時に積算参考資料として添付し、積算条件の透明性向上を図ります。

## 2. 受注環境の改善に関する取組

### 1) 熱中症対策にかかる経費補正【継続】

全ての土木工事を対象に、工事期間中の真夏日の割合に応じて現場管理費を追加計上します。マスク等のコロナ対策に対応するため、真夏日の設定を最高気温30℃から28℃に変更します。

### 2) 工事書類の削減【継続】

護岸工に使用する生コンクリートの品質試験の頻度低減や、特殊車両を使用した運搬車両の出発地写真撮影の廃止など工事書類の削減を進めるとともに、紙で提出している工事書類の電子化を促進します。

また、本庁職員が工事打合や工事検査に同席して指導・助言を行います。

### 3) ケーブルクレーン(索道)運転業務に係る実務講習の実施【継続】

ケーブルクレーンの運転に携わる技術者の不足を改善するため、ケーブルクレーン運転に特化した実務講習を実施し、技術者の育成と安定的な確保を促します。

### 4) 生コンクリートの品質管理試験の省略【令和2年度補正予算(経済対策)対応工事のみ対象】

護岸工のうち生コンクリートの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合に限り、圧縮強度、スランプ、空気量、塩化物にかかる各種試験を、規格毎に1回以上または生コンクリート工場の品質証明書等のみでも可能とします。